

民法展開演習 (HA・HB合同) 最終到達度検証試験

2019年1月23日

松岡 久和

次の文章を読んで、後記の〔設問1〕から〔設問3〕までに答えなさい(各小問20点)。

I

【事実】

1. Aは、病院に勤務する医師であり、多忙なため妻Bとは意思の疎通が十分できていなかった。そのため、Bは、2013年1月頃から、Aと住んでいた賃貸マンションを出て、隣県にある実家に帰った。2016年1月には、Bからの申立てに基づいて、離婚調停が進行中であった。
2. Aは、Bの弟Cとは懇意にしており、2016年8月頃から、Cに資産運用のための株式の売買及び土地の購入について何度か相談していた。2017年1月3日、AはCに株式の売買及び土地の購入を依頼して、契約締結とそれに関連する行為についての代理権を与え、委任状を交付した。委任状以外の契約書は作成されておらず、契約期間やCの報酬については、とくに取決めをしていなかった。
3. 2017年2月1日、Cは、懇意にしていた資産家Dに対して、「甲会社の代表者が近々に逮捕されるため甲の株式が暴落するおそれが高い」という根拠のない事実を告げて、Aの代理人としてDから甲の株式(以下「甲株」と略称する)を時価相当額の1200万円で購入し、Aから預託を受けていた金銭で代金を支払って、株券の引渡しを受けた。Aは、Dからの甲株の購入についてはCから事後報告を受けて了承し、Cに10万円の謝礼を渡したが、Cの言動については、知るよしもなかった。
4. 同年8月2日、Cは、やはり知り合いであったEとの間で、Aの代理人としてEの所有する乙土地(時価2000万円前後)を3000万円で購入する契約を締結し、甲株の売却代金1800万円を乙の売買代金の一部としてEに支払った。残代金の支払は、同年9月末までとし、乙の引渡しと移転登記は、残代金の支払と引換えに行うことが約された。
5. 4の乙土地の売買契約の2年ほど前に、C E間には、Cの仲介で乙を購入してくれる人が現れたら、売買代金の5%をEがCに支払うとの口頭での合意があった。そこで、同日、Eはこの合意に基づいて、受領した1800万円の5%に当たる90万円をCに支払った。Aは、こうした事情を知らなかった。
6. 同月5日、Cから甲株の売却と乙土地の購入の報告を受けたAは、甲株売却については、高値で売れたことに感謝したものの、乙土地購入については、Aが家を建てて住むにはいささか交通の便が悪いうえ、土地の広さ・位置なども考慮すると少々高すぎると感じた。しかし、Aは、その時点では、CやEに対しては明確に異議を述べることはなく、Eに謝礼として20万円を支払った。
7. 同月31日、Aは、Dの依頼を受けた弁護士から、AD間の甲株の売買契約は、Cの詐欺に基づくものである(CDの売買契約交渉時の録音があるという)、売買契約の意思表示を取り消し、甲株の返還または時価額1800万円の返還を求めるとの請求を受

けた^①。

8. 翌9月1日、Dに1800万円を返さなければならないとすれば9月末の乙の売買契約の残代金1200万円が支払えなくなるため、周章狼狽したAは、Dから取消しと返還請求を受けたことをCに告げて事情を問いただしたが、Cは、「Dの言うようなことを述べた覚えはない」と答えるのみであった。
9. 同日、Aは、妻Bとの電話で、CがEからかなり高額な謝礼を受け取っていたことを知り、知り合いの弁護士に相談した。
10. 9月8日、弁護士の助言に基づいて、Eに対して、乙の売買契約の無効を主張し、支払済代金1800万円の返還を請求したところ、10月1日に、EはAに対して、乙の売買契約の残代金1200万円の支払を求める訴訟を提起した^②。

〔設問1〕【事実】1から10までを前提として、次の問いに答えなさい。

- (1) Aは、上記7の下線①のDの請求を拒むことができるか。
- (2) Aは、上記10の下線②のEの請求を拒むことができるか。

II

【事実】

11. Aの勤務するF病院では、医師の数がそもそも不足していたところ、2016年頃より、過酷な勤務条件を嫌って辞める医師が増え、2017年には、2018年版の国の「過労死等防止対策白書」が過労死ラインとしている超過勤務月100時間を超えて、月120時間近い超過勤務が常態化していた。
12. Aは、このような超長時間勤務に加えて、Bとの離婚調停およびCDEとの紛争により疲弊し、2018年2月末にうつ病と診断され、3月5日に勤務先のF病院の屋上から飛び降りて自殺してしまった。Aの死亡時点ではABの離婚は成立しておらず、AB間に子供はなく、Aは一人っ子で、父母や祖父母も早くに他界している。
13. Bは、F病院に対して、Aの逸失利益9000万円と慰謝料1000万円の合計1億円の損害賠償を請求しようと考えている。Fとの話し合いにおいて、Fは、Aの逸失利益9000万円の損害の発生以外を争う態度を示した。

〔設問2〕【事実】1から13までを前提として、次の問いに答えなさい（14以下の事実は考慮しないこと）。

あなたがBから相談を受けた弁護士であるとして、BF間で訴訟になった場合に、どのような問題が争点となり、どういう結論となるか予想してBに説明してあげなさい。

II

【事実】

14. Gは、元はF病院に勤務する看護師であったが、2016年6月頃にAと恋愛関係となり、同年7月頃にF病院を退職して、Aの住む物件賃貸マンション丙の部屋でAと一緒に暮らし始めた。Aは、賃貸人には同居者として知らせていなかったが、近隣の住民および丙の管理人は、GがAの奥さんだと思っていた。

民法展開演習（HA・HB）

15. 2017年12月末頃、Gは、Aのこどもを妊娠したことを知った。出産予定日は、2018年7月頃と予想された。
16. 2018年3月5日にAが死亡したことで、収入のない妊娠中のGは、自分とこどもの将来に大きな不安を感じ、懇意にしていたF病院の院長Hに相談した。Hは、Gに同情したものの、Bから損害賠償請求を受けており、F病院としてはGに見舞金100万円を出すのが精一杯だと答えた。
17. 同年4月30日、GとFは、「FはGに見舞金100万円を給付する。Gは、これ以上の請求を一切行わない。」との覚書を交わし、FがGに100万円の見舞金を支払った。
18. 同年7月30日、GはIを出産した。

〔設問3〕 【事実】1から18までを前提として、次の問いに答えなさい。

- (1) BがGに対して丙の明渡しを請求した場合、Gは従わざるをえないのか。
- (2) Gは、Iを代理してFに対して、Iについての損害賠償請求をすることができるか。